

日本弁護士連合会主催シンポジウム 同性カップルの法的保障を考える ～多様な家族が平等であるために～

日本でも同性カップルや同性カップルとともに暮らす子どもたちがいます。しかし、現在、日本ではそのような家族は法的にも社会的にも存在しないものとされ、婚姻することができる男女カップルと比べて様々な不利益を受けて暮らしています。その一方で、海外に目を転じれば同性同士で婚姻できる国は年々増加しており、主要7か国(G7)の中で同性カップルを法的に保障していない国は日本だけとなりました。

このような状況の中、専門家をお招きして同性カップルの声も聞きながら同性カップルの法的保障や多様な家族について考える機会を持ちます。

参加費無料 2017年11月22日（水）18：00～20：00

事前申込不要 弁護士会館17階1701会議室（17：45開場予定）
(定員120名/先着順)

☆お子様連れの参加も可能です（要予約）。詳細は裏面を御覧ください。

同性カップルからの声

小野春氏、白石岳志氏（世田谷DPRメンバー）

講演「性的マイノリティ制度化のモデル転換への挑戦 －台湾と札幌での取組を中心に－」

鈴木賢氏（明治大学法学部教授）

講演「憲法学から見た同性カップルの法的保障」 宍戸常寿氏（東京大学大学院法学政治学研究科教授）

コーディネーターによる登壇者への質疑応答

コーディネーター：寺原真希子氏
(日弁連両性の平等に関する委員会委員)

JFBA 日本弁護士連合会

■登壇者紹介■

世田谷パートナーシップレジストリー

世田谷区との対話を通して、同性間のパートナーシップにおける権利を、異性間のそれと平等にしていくことを目指す世田谷区民を中心とした集まり。略称「世田谷DPR」。今回は、以下のメンバーが登壇する。



小野 春 氏

子育てするLGBTとその周辺をゆるやかにつなぐ「にじいろかぞく」代表。同性パートナーと、互いの連れ子3人の子育てもそろそろ後半戦。パートナーと世田谷区で同性パートナー宣誓をした直後に乳がんが見つかり、現在がんサバイバー1年目。



白石 岳志 氏

40代都内公立学校教員。同性パートナーと世田谷に暮らして25年。糸余曲折あったが、今年で銀婚式を迎えた。12年前、住宅購入を機に公正証書作成。25周年を機に遺言作成。NPO法人パープルハンズ会員。世田谷区同性パートナー宣誓もした。



鈴木 賢 氏

1960年北海道生まれ。明治大学法学部教授、北海道大学名誉教授。専攻は中国法・台湾法。1989年性的マイノリティの当事者団体「札幌ミーティング」立ち上げ、1996年からレインボーマーチ札幌を主催(16回)。2015年ドメスティックパートナー札幌呼びかけ人代表として札幌市のパートナーシップ宣誓制度の導入を促す(2016年6月施行)。関連論文として「台湾における性的マイノリティ『制度化』の進展と展望」比較法研究78号、「アジアで一番乗り、台湾で同性婚実現へ」法律時報89巻9号、「地方都市にも性的マイノリティが生きる空間をつくる」栗原彬編『ひとつひとつの精神史』第9巻(岩波書店)、「法的権利を獲得してゆくLGBT——札幌、台湾での成功」世界897号など。

* 公式ホームページURL:<https://www.suzuki-asian-law.com>



宍戸 常寿 氏

1974年東京生まれ。東京大学大学院法学政治学研究科教授。専攻は憲法。東京大学大学院法学政治学研究科助手、首都大学東京法科大学院助教授、一橋大学大学院法学研究科准教授等を経て、2013年より現職。主要著作として、『憲法裁判権の動態』(弘文堂、2005年)、『憲法解釈論の応用と展開(第2版)』(日本評論社、2014年)、『憲法I—基本権』(共著、日本評論社、2016年)等。関連論文として「合衆国最高裁の同性婚判決について」法学教室396号(2013年)。

<お子様連れの参加を御希望の方へ>

未就学児を対象に臨時保育室を開設します。御利用を希望される方は、**予約が必要**となりますので、11月15日(水)までに日弁連人権第二課(03-3580-9509)までお電話にて御連絡ください。なお、お預かりするお子様の月齢は、【生後6か月以上】とさせていただきます。また、健康条件によってはお引き受けいたしかねる場合がございますので、御了承ください。

<テレビ会議接続について>

所属する弁護士会よりテレビ会議での参加を希望する弁護士は、以下に詳細を記入の上、日弁連人権第二課(03-3580-2896)へFAXにて送付をお願いします。接続について、日弁連事務局より御連絡させていただきます。

御氏名: _____ 登録番号: _____

テレビ会議接続を希望する弁護士会: **弁護士会**

御連絡先:(電話) - - -
(FAX) - - -

※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理いたします。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

※当連合会では、本シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会や共催団体等のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。撮影されたくない参加者の方は担当者に申し出てください。また、報道機関による取材が入った場合は、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影されたくない参加者の方は担当者に申し出てください。

主催:日本弁護士連合会 お問い合わせ:日弁連人権第二課 03-3580-9509

<会場へのアクセス>

地下鉄千代田線・日比谷線・丸ノ内線
「霞ヶ関駅」B2-b出口直結
JR山手線「有楽町駅」より徒歩15分

